地域産業総合振興条例にかかる他市の状況 I

自治体名	面積(量)	条例策定の契機	条例施行年月 条例名	・条例制定委員会の設置 ・実態調査の実施有無 ・パブリックコメント実施	条例制定後の政策
安城市	86	リーマンショック時の市議会か	平成24年7月施行	・設置なし	安城市中小企業コーディネ
産業振興部		ら要望と中小企業団体協議会の	安城市中小企業振興基本条例	・調査 未実施	ーター設置要綱 を策定
商工課	182	陳情		・パブコメ 未実施	企業情報や要望の収集、連
					携のためのコーディネーター2名を
					採用
高浜市	13	・23年12月市商工会から議会へ	平成 25 年 1 月施行	・設置なし	毎年アクションプランを作り、検証
都市政策部		の条例制定の陳情を採択。	高浜市産業振興条例	・調査 実施※	している。
地域産業 G	45	・市総合計画「産業・観光部会」	*三州瓦等地場産業振興を明	(総合計画策定時)	
		懇談会で関係団体の意見聴取。	記	・パブコメ 実施	
千葉県佐倉市	104		平成22年4月施行	・設置なし	23 年佐倉市 産業振興ビジョ
産業振興部			佐倉市産業振興条例	・調査 実施※	ン策定
産業振興課	172			(ビジョン策定時)	
				アンケート調査	
				ヒアリング調査	
				・パブコメ 実施	

新城市	499	市長マニュフェスト	平成 28 年度策定予定	・設置(審議委員会)	地域産業振興会議
		3つの重要政策の1つ		・調査実施予定	
	48	「1. 地域産業を強くし暮らしを		(条例策定時) ※	
		立てられるまちをつくります。」		アンケート調査	
				ヒアリング調査	
				パブコメ実施	